予算常任委員会会議録

１．招集年月日	令和８年３月２３日（月）　開　会　午前　９時００分 散　会　午前１０時２０分
２．場　　所	本館３階　　第１委員会室
３．出席委員	◎山本　剛　○荒川　泰宏　岩井　智惠子　奥山　文市郎
	遠藤　総一郎　木下　伸一　工藤　義明　田中　陽介
	田中　遼　東郷　克己　永島　知香　野並　享子
	橋　完司　益川　教智　山岡　卓治
	以上１５名　　オブザーバー　津村　俊二議長
４．欠席委員	石川　恵美　稲垣　誠亮
５．説　明　員	別紙のとおり
６．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　赤坂　悦男
７．付議事件	・議第３号から議第１２号まで （令和８年度野洲市一般会計予算　他９件） 分科会会長報告、質疑、委員間討議、採決
８．協議事項	
９．審査内容	別紙のとおり

野洲市議会委員会条例第２９条の規定により、記名、押印する。

令和８年３月３１日

予算常任委員会委員長　　山本　剛　印

予算常任委員会(出席説明員)

令和8年3月23日

政策調整部長	井狩　昭彦
政策調整部政策監	小池　秀明
総務部長	川尻　康治
市民部長	西村　拓巳
健康福祉部長	井出　徹哉
健康福祉部政策監(高齢者・子育て支援担当)	北田　一栄
健康福祉部政策監(地域医療政策担当) 市立野洲病院事務部長	駒井　文昭
都市建設部長	布施　篤志
環境経済部長	中塚　誠治
上下水道事業所長	飯田　貴史
政策調整部次長	松井　健作
総務部次長	井狩　勝
教育長	北脇　泰久
教育部長	田中　明美

(　14名　)

～～～

まれるため、答えられない。」との答弁がありました。

委員からの「行政情報システム費におけるＤＸ推進リーダー育成研修委託料について、どのような内容で何回実施する研修か。」との質疑に対し、「ＤＸの人材不足の状況から、全庁的にＤＸを推進するためのリーダーを育成する国の方針を受け、令和７年度でＤＸ推進リーダーを配置して基本研修３回、ＢＰＲ業務改革研修１回と研修結果の発表を含め５回を実施した。８年度も同等程度の研修を予定している。」との答弁がありました。

また、委員からの「プロジェクト推進費における野洲駅南口周辺整備事業について、市が示した３案以外に第４案を提案した場合、市は検討するのか。」との質疑に対し、「市は３案を基本に考えているが、３案以外に提案があった場合、排除せず内容を聞き、検討できるかどうかも含めて考える。」との答弁がありました。

関連して、委員からの「南口整備では、インフラ整備、雨水対策などの課題が指摘されていたが、どのように考えているか。」との質疑に対し、「市もインフラ整備は重要と認識している。ただし、駅前の一体的な全体計画がなければ、どのようなインフラを整備する必要があるのか判断できないので、そういったことも念頭に置きながら事業を進めていく。」との答弁がありました。

また関連して、委員からの「さざなみホール活用事業について、以前の調査結果を踏まえ、今回の予算計上業務が必要になったということか。」との質疑に対し、「以前の調査内容は確認しているが、当時は文化施設の集約検討で、ホールとして継続利用する前提で費用を試算していた。一方、今回はホール以外の新たな活用を検討しているため、必要となる修繕内容が変わる。ただし、過去の成果物は活用しつつ進めていきたい。」との答弁がありました。

委員からの「庁舎等維持管理費における公共施設等総合管理計画改訂委託料３，７９６万４，０００円について、どのような積算なのか。」との質疑に対し、「主な２５の公共施設の将来修繕費の試算、施設の課題を整理し、統廃合や再設置など、施設のマネジメントの考え方を検討、劣化診断（机上プラス現地）、職員点検の支援、個別施設計画の作成、今後の整備モデルプラン作成、施設カルテ作成の７項目を合わせた金額である。」との答弁がありました。

関連して、委員からの「この業務は入札をするのか。積算の大まかな内訳金額は示さないのか。」との質疑に対し、「入札を予定している。積算のうち人件費は１，５００万円程度で、その他経費等を積み上げた金額である。」との答弁がありました。

委員からの「プロジェクト推進費における南口整備構想基本計画作成業務は入札するのか。」との質疑に対し、「関連法令等を踏まえ庁内で協議を行い、適切な契約方法を選択する。」との答弁がありました。

関連して、委員からの「総じて約５，０００万円規模の委託費がボリュームがあるものの内容が分かりにくい。」との質疑に対し、「計画対象エリアが約２万６，０００平方メートルと広く、５つのブロックで市民広場、交流施設、アリーナ、文化ホールの改築、それと企業誘致など様々なパッケージを基本計画で検討していくことになる。そのため、５ブロックあるので、通常の委託業務費用の５倍程度と考えてほしい。また、民間資金の活用も検討していくなど、通常より複雑な検討が必要である。」との答弁がありました。

また関連して、委員からの「この駅前整備の計画策定は、他市でも同様の手法を取っているか。」との質疑に対し、「民間資金の活用が増えてきており、これから標準的な手法になっていくものと考えている。」との答弁がありました。

委員からの「人事管理費における職員採用活動の委託とは、具体的にどのような内容か。」との質疑に対し、「自治体特化型採用プラットフォームへの採用情報等を掲載するための委託料である。」との答弁がありました。

関連して、委員からの「この事業の県内他市の実績はあるか。また、その効果をどのように評価しているか。」との質疑に対し、「守山市、草津市、栗東市などが利用している。効果としては応募者数の増加や人材確保の多様化が図られたなどの情報を把握している。」との答弁がありました。

委員からの「出納管理費における新規の財務会計等の事務委託料について、どのような内容か。」との質疑に対し、「従来使っている財務会計システムに、全国統一のＱＲコードを追加し、全国の金融機関等で使用できる納付書に改良することと、ＤＸの一環として業者からの請求書を電子化する２つの追加機能を導入する。」との答弁がありました。

委員からの「人権施策推進事業費の平和啓発事業において、世界で戦争が起こっている現実の中で、事業の拡大や予算増額の内部議論はなかったのか。」との質疑に対し、「従来の講演会中心の形式だけでなく、演劇などを含め、視点を変えながら啓発を検討していきたい。」との答弁がありました。

また、委員からの「コミュニティセンター運営において、コミセンやすの外壁の落下事故が発生し、危険防止柵で囲われているが、新年度予算で修繕するのか。」との質疑に対し、「この件は、文化ホール・小劇場管理運営費で対応するもので、令和７年度の予算で３月

末日までに修繕工事が終わる予定である。」との答弁がありました。

委員からの「議会運営費において、議会等の会議録粗原稿の仕上がりに期間を要しており、ＡＩ等を活用して早くできるように事務局で検討されているか。」との質疑に対し、「粗原稿も会議録作成委託料に含まれている。委員会などは翌日納品、その他は数日後納品、本会議はもう少し期間を要する状況である。昨今いろんな技術があるので、検討を続けていきたい。」との答弁がありました。

関連で、委員からの「会議録作成業務に携わる事業者がいろいろあるが、比較検討はしているか。」との質疑に対し、「入札により業者を決定している。」との答弁がありました。

委員からの「予算資料４７ページにおける基金残高推移の財政調整基金については、令和６年度以降に増えて現在残高が２８億円であり、設定額や今後の目標、推移などを問う。」との質疑に対し、「令和３年度策定の行財政改革推進プランで安定保有規模として２０億円としている。基金残高の考え方は法的な根拠はないが、標準財政規模の１０％から２０％程度が適当であるという指針的なものがあり、令和６年度の標準財政規模が１４０億円で、その１０％で１４億円、２０％で２８億円程度となる。今後は、人件費の増加、物価の高騰などに備える必要があり、中期財政見通しなど、今後も検討していく。」との答弁がありました。

関連して、委員からの「財政調整基金の残高がこれからも２５％、３０％と増えることもあり得るのか。」との質疑に対し、「中期財政見通しの試算では、財政調整基金の残額は令和８年度がピークで、９年度以降は教育施設整備や人件費、物価の高騰、そして扶助費の増嵩等も想定される。率にこだわることなく必要な額を所持しながら財政運営をしていく。」との答弁がありました。

また関連して、委員からの「物価高対策として、財政調整基金の取り崩しもあり得るのか。」との質疑に対し、「福祉施策や教育施設の整備などもあり、物価高対策としてどの部門に予算を投入するのか、必要に応じ予算を組み立てられるよう判断が必要である。」との答弁がありました。

次に、第３款民生費中（第１項第３目、事業番号３、防犯行政推進事業費）、第９款消防費中（第１項第４目を除く）、第１０款教育費中（第５項第３目人権教育費、第５項第６目文化振興費、第６項保健体育費）及び関係する歳入（特定財源）について審査いたしました。

委員からの「防犯行政推進事業費において、野洲駅北口南口防犯カメラ保守点検委託料

で、防犯カメラの運用・維持管理を前年度の効果検証に基づき、カメラの場所移設などを行っているか。」との質疑に対し、「保守点検委託料は、機器の点検業務である。また、効果については、野洲駅北口、南口で死角がないようにしており、事件、事故が起こったときに警察からの協力要請にも対応している。その中でカメラの向きなど調整が必要であれば検討する。」との答弁がありました。

また、委員からの「海洋センター管理運営費において、Ｂ＆Ｇ海洋センターのプール解体撤去工事請負費約５，６００万円の入札経過、業者数、解体工事の実施はいつか。」との質疑に対し、「現在、３月１９日までに解体設計業務が納品予定であり、それに基づき次年度に事務を進め、入札を行い、解体工事を実施する。工事期間は夏休み期間中を中心に行う予定である。」との答弁がありました。

次に、第１１款公債費、第１２款予備費における歳出及び関係する歳入（特定財源）並びに歳入の一般財源全款、第２表、関連する債務負担行為、第３表、地方債について審査いたしました。

委員からの「市たばこ税について、前年比較３８０万円の減額理由は。」との質疑に対し、「令和７年度税制改正において、令和８年度から加熱式たばこ１本当たりの税率が実質引き上げられるため、たばこの買い控えが起こると想定したものである。」との答弁がありました。

また、委員からの「予算書第３表債務負担行為の中で、野洲市役所空調設備更新事業は全庁舎が対象であるのか。」との質疑に対し、「本館、別館、西別館の全庁舎が対象である。」との答弁がありました。

以上が質疑応答のあった主な内容であります。

以上で、本分科会に分担されました予算の審査結果の報告といたします。

○委員長（山本　剛）　これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、文教福祉分科会、野並会長の報告を求めます。

野並会長。

○文教福祉分科会会長（野並享子）　文教福祉分科会会長、野並享子です。

去る３月６日の予算常任委員会におきまして、本分科会に分担されました関係予算につ

いて審査するため、３月１３日に本分科会を開催し、委員全員出席のもと、説明員の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果についてご報告申し上げます。

初めに、議第３号令和８年度野洲市一般会計予算のうち、第１０款教育費（第５項第３目、同項第６目並びに第６項を除く）における歳出及び関係する歳入（特定財源）及び関連する債務負担行為について審査いたしました。

委員からの「小学校施設整備費について、北野小学校改修工事はどのような改修工事になるのか説明してほしい。」との質疑に対し、「今回はグラウンド側に仮設校舎を建設した上で大規模改修に入り、教室の増築は行わず、最終的な校舎のあり方は令和８年度中に教育委員会で最終決定する方針で事業を進めている。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「既存施設との位置関係や通行の不便さについてどうするのか。」との質疑に対し、「仮設校舎は校舎寄りのグラウンド内に建設し、位置は水路に並行する部分と県道に接するＬ字型となる予定で、京セラ側の西館は一部継続使用するが、その他は仮設に移転するイメージで進めている。グラウンドの面積は確保し、仮設から体育館等へは屋根つきの渡り廊下を設けて移動するようにする。」との答弁がありました。

また、委員からの「教育支援事業費について、教育支援ルーム、ドリームは不登校の小中学生の支援事業であり重要だと考えるが、予算内容が分かりにくいので、どのような費目にいくら計上しているのか詳細を。」との質疑に対し、「体験活動を重視しており、スーパーバイザーへの謝礼年２回で３万６，６８０円、陶芸教室等で４万７，２００円、調理実習消耗品２万２，０００円などが主な内訳である。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「事業の成果や児童の反応、市内小中学生への周知状況は。」との質疑に対し、「体験活動や自分のペースでの学習参加を通じて週に数回学校へ行くようになった例や、完全不登校に近かった中３年生がドリームでの経験を経て通信制高校進学を決め、その後、学習や他児童の支援にまで至るなど、成果が出ている。周知は年度初めに学校へ説明に赴く他、保護者向けアプリで年３回周知し、ホームページでも案内しており、市内在住で市外校に通う家庭からの相談も寄せられている。」との答弁がありました。

また、委員から「幼稚園管理運営費について、８月３日から１２日のボイラー点検で給食が停止するため代替の弁当を手配する件について、８４万３，０００円はどこに発注するのか。また、予算が前年より約７３０万円（約２０％強）減っている理由は。」との質疑に対し、「弁当は通常の仕出し配達業者に発注する方向で、入札手続を経て、子どもの栄養面を考慮したメニューを提供できる業者を選定する。前年は大規模改修で長期にわたり弁

当提供が必要だったため費用がかさんだが、今回は点検期間が７日間に集約されるため費用が縮減されることが減額の主因である。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「前回の臨時給食で『袋ばかりの給食』との声があったが、今回も同様の内容になるのか。さらに、同ボイラー点検に関して、幼保関係は別手法で対応するとあるが、なぜ幼稚園、保育園、こども園で対応が分かれているのか。各施設での調理人数はどの程度か。そして、幼稚園側の弁当は何食分か。」との質疑に対し、「小中学校向けは個包装のパンや副食、デザートなどを臨時に提供した経緯があり、幼稚園は調理場を持たない園があるため弁当業者へ発注する一方で、こども園は３歳未満児用の調理場がある園に調理師を派遣し、調理提供する。篠原こども園１３３名、三上こども園１２８名、合わせて２６１名分、三上こども園で調理する場合の調理師配置は７時間勤務１名と４．５時間勤務２名で計算している。幼稚園向けの弁当等は合計で１，７００食を見込んでいる。」との答弁がありました。

また、委員からの「教育振興事業費について、プール事業を屋内プールへ統合、拡充するに当たり、施設管理委託料の内容と金額の妥当性及び学校保健安全法に基づくプールの水質検査や学校薬剤師による検査が今後も継続して必要かどうか。」との質疑に対し、「施設管理委託料は市内のプール施設であるサンネスとラックの２か所利用分を計上しており、小学校は６学年分を集約利用、中学校は野洲中学校分を計上している。水質検査については、野洲北中学校と中主中学校が自校プールを使用する関係で中学校分の水質検査費を予算計上している。」との答弁がありました。

また、委員からの「教育振興事業費について、ＩＣＴ支援員の配置数と業務内容について説明と、デジタルドリル等の導入はどのように選定しているのか。」との質疑に対し、「現在は委託会社から巡回で来てもらっている支援員が４名おり、主な業務はファーストＧＩＧＡ端末からセカンドＧＩＧＡ端末への移行作業支援や、端末やソフトがつながらないときの技術支援であり、子どもに対する直接的な教育指導、助言は行っていない。デジタルドリル等の導入は市内のＩＣＴ推進委員会で過去の使用実績や新規候補を検討の上、選定しており、県で統一されたものではなく、市の予算や運用状況を踏まえて採択している。」との答弁がありました。

また、委員からの「図書整備費について、新刊や移動図書館向け図書の選定で市民の声をどのように取り入れているか、移動図書館の運行計画はどのような考えで策定するのか、用意する１，４００冊の配分や車両の外装（ラッピング）についてどうするのか、さらに１

台で市内各地を回る場合のステーション選定や蔵書の入替えなど、具体的な運行、運用方法について教えてほしい。」との質疑に対し、「図書の選定は利用者からのリクエストに応えつつ、司書が窓口で利用動向を基に毎週選定会議を開いて一般選書を実施している。移動図書館の運行はまだこれから詰める段階だが、基本方針は子どものいる現場へ届ける、高齢者等の図書館に来にくい人へ届ける、市内イベントへのスポット出動の三本柱で、地域のニーズを踏まえ、ステーションは効率性と必要性を両立させつつ優先順位をつけて選定する方向である。用意する１，４００冊が十分かは運用してみないと分からないが、軽トラック型の車両でおおむね５００冊を搭載し、人気本やその時々のニーズに合わせて図書を選別して持参し、貸出し増で不足すれば既存蔵書の補充や追加購入で対応する予定である。車両のラッピングは行う意向だが、デザイン料等の制約があるため、館内資源での自前デザイン等を検討しており、蔵書の積み替えや運行スケジュールの運用面は今後の調整課題である。」との答弁がありました。

また、委員からの「ブックスタート推進事業費について、ブックスタートで配付する子どもへの本２冊に加えて、本を入れるかばんなどの付帯物も検討しているか。」との質疑に対し、「かばん等は別途コストがかかるため、本市では現時点で付帯物の配付は行っていない。」との答弁がありました。

また、委員からの「就学援助事業費について、継続事業の医療費支給について、健診で指摘された受診費用をなぜ医療扶助で賄わず、就学援助の別枠で保護者に支給しているのか。制度的に医療扶助で対応できないのか。」との質疑に対し、「学校健診の結果に基づく受診については、生活保護の医療扶助の対象とならない部分があり、その対象外の費用を就学援助の別枠で支給している。」との答弁がありました。

また、委員からの「永原御殿跡保存整備事業費の史跡等購入事業について、令和８年度から二の丸の用地購入や補償物件調査に着手すると言うが、用地交渉の現状はどうなっているか。二の丸、三の丸にある事業所や民家は最終的に買収して発掘調査をするのか。将来どのような整備を想定し、どれほどの時間を要する見込みか。」との質疑に対し、「本丸部分はほぼ用地購入が終了しており、令和８年度から二の丸南側の用地購入に着手する。９年度以降は事業者や民家の地権者と用地交渉を進める予定で、当面は事業者側が協力的な方向で協議に進んでいる。三の丸はまだ史跡指定に着手しておらず、本丸の整備完了後に二の丸の細部方針を決める見込みで、基本計画では本丸、二の丸共に発掘成果と残存する建築図面の整合を基に建物の間取りを地表表示し、ＡＲ／ＶＲ等の仮想手法で当時の様

子を示す方式を想定している。現在は本丸の遺構補修を進めており、これに約３年、その後本丸内部全域の整備にさらに３から４年程度を見込むが、国庫補助や市の予算状況等により、さらに長期化する可能性がある。」との答弁がありました。

また、委員からの「青少年育成事業について、はたちのつどい事業費の内訳は。」との質疑に対し、「今年度は体育館で開催したため、会場設営や警備、交通整理などにより増額している。さらに、アトラクション費用として著名人の招聘を想定しており、おおむね１００万円程度を予算計上している。」との答弁がありました。

また、委員からの「教育振興費について、昨年度補正で配置された部活動の地域コーディネーターの予算が今回計上されていない理由は。」との質疑に対し、「来年度以降はコーディネーターを個別に配置する運用ではなく、部活動運営協議会を立ち上げて組織的に対応する方針とするため、コーディネーターは設けない。」との答弁がありました。

次に、第３款民生費（第１項第３目、事業番号３を除く）における歳出及び関係する歳入（特定財源）及び関連する債務負担行為について審査いたしました。

委員からの「障がい者福祉対策事業費について、第３次野洲市障がい者基本計画等策定委託料６９６万３，０００円の委託業務の内容と、内容ごとの金額の内訳を示してほしい。」との質疑に対し、「本委託は、第３次障がい者基本計画（６か年の基本方針）と第８期障がい福祉計画、第４期障がい児福祉計画（３か年の成果目標等）を策定する業務である。主な内訳は、直接人件費４３６万円で、手帳所持者約２，７２０名のアンケート調査と事業所約８０か所の２種類の調査に１５３万円、計画策定に１９３万円などである。」との答弁がありました。

また、委員からの「障がい者福祉対策事業費について、医療的ケア児のコーディネーター委託事業について、想定人数、配置場所、具体的業務内容は。」との質疑に対し、「対象者は約３０人を想定し、医療的ケアを要する児童とその家族に対し、総合的に調整、紹介し、関係機関と当事者をつなぐ役割を果たす医療的ケア児等コーディネーターを配置する。委託先はびわこ学園を想定し、連絡調整を行う。コーディネーター配置により、退院時などから継続的に調整を行える体制にする。周知は対象児童への個別周知に加え、ホームページ等での情報発信を行い、今後誕生する医療的ケアを必要とする児童については、入院等で得られる情報を通じて制度を周知して対応していく。」との答弁がありました。

また、委員からの「介護予防生きがい事業対策費について、レイカディア大学の受講支援について、地域包括ケアの担い手育成という目的に合致しているかどうか。」との質疑に

対し、「令和７年度は５名に補助を実施している。補助の内訳は受講期間２年間の受講料１０万円に対し、４分の１に相当する２万５，０００円を補助するものである。交付条件として在学中２年間及び卒業後３年間、野洲市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携して話合いの場への参加や市内の地域活動、ボランティア活動に従事することを求めており、多様な活動を通じて地域包括ケアの担い手育成につながっている。」との答弁がありました。

また、委員からの「児童対策推進事業費について、こども計画策定委託料３８５万円の業務内訳を示してほしい。また、今年度実施した基礎調査の結果を分析し、来年度の計画にどのように反映させるのか。」との質疑に対し、「委託料の内訳は主に研究員手当が２８０万円、調査、研究費一式１５万円、資料作成費一式１５万円、計画書印刷製本費１０万円、他管理費を含め税込みで３８５万円としている。基礎調査は小学校５年生、中学校２年生、高校２年生及び保護者並びに１９歳からの若者を対象としたアンケート調査や中学校生徒会へのインタビュー、関係団体への聞き取り等で実施しており、その結果を詳細に分析し、課題整理と今後の方向性を検討した上で施策体系を整備し、骨子案、素案を作成して子育て支援会議等での審議を経てパブリックコメントを実施し、最終計画に落とし込む流れである。」との答弁がありました。

また、委員からの「児童対策推進事業費について、保育士等奨学金返還支援事業費６５万７，０００円は何人分で１人当たりいくらか。補助額を引き上げるべきではないかという指摘や保育士確保のための派遣依存の懸念、またこどもの家新築移転の債務負担行為と今年度予算の差異、移転に伴う国の補助金返還の有無及び見込額について説明を求める。」との質疑に対し、「保育士等奨学金返還支援は６人分を計上しており、継続利用を含むため一律ではないが、おおむね１人当たり約１０万円程度の補助となる。近隣自治体との補助額差が保育士の流出要因になっている点は認識しており、処遇改善や働きやすさの向上など、金額以外の施策も含め検討していきたい。保育士派遣については市が直接雇用することが基本だが、人手不足の現状を踏まえ、当面の対応方策として派遣を活用しており、評価は高く、状況に応じて活用を続ける考えである。こどもの家新築移転の債務負担行為は令和８から９年度の工事分を見込んだもので、令和８年度は主に工事監理委託料約２３４万円や工事請負費約１億５６０万円などで計上し、令和９年度に主要工事費約６億８，１４４万円などが計上されるため、総額で債務負担限度額７億円となる。移転に伴う補助金の返還は令和１０年度に予定しており、返還見込額は４，２２８万４，０００円を見込ん

でいる。」との答弁がありました。

次に、第４款衛生費（第１項第４目並びに第２項、第３項を除く）における歳出及び関係する歳入（特定財源）及び関連する債務負担行為について審査いたしました。

委員からの「健康づくり事業費について、ほほえみやす２１健康プランの推進に伴う委託業務の仕様と各項目ごとの金額（見積り内訳）を示してほしい。また、令和８年度に予定している現状把握調査で具体的に何を調査するのか説明してほしい。」との質疑に対し、「令和８年度の委託見積りは、直接人件費合計が２０３万円、直接経費（郵送費等）４０万円、調査票、封筒等印刷１５万円、間接費４０万６，０００円を合わせ、税込み合計で３２８万６，０００円としている。現状把握調査の内容は、従来県が実施してきた項目を中心に市独自で行うもので、生活習慣に関する項目に加え、食育面ではバランスのよい食事の実践、朝食の有無、よくかんで食べる習慣、家族との食事頻度などを把握し、それらの分析を基に令和９年度の計画策定に反映する予定である。」との答弁がありました。

また、委員からの「母子保健事業費について、産後ケア事業の『病院等』に含まれる施設の範囲は何か。県外施設や産後ケアホテル等も利用対象になるのか。また、新たに始めるアウトリーチ型サービスの内容と利用料、非課税世帯等の減免、人的体制（助産師、保健師の充足状況）について説明してほしい。」との質疑に対し、「『病院等』の『等』には助産院が含まれる。現在は滋賀県が集合契約で基準を満たした県内施設を契約対象としており、助産院や産科が基準を満たせば対象となる可能性がある。アウトリーチ型は居宅を訪問して育児支援や育児方法の指導を行うもので、妊娠期から赤ちゃん訪問の機会に案内し、希望者宅へ助産師が訪問する。利用料は県の単価に基づき市が減免を設定しており、居宅訪問型は５回までは３００円、６、７回目は１，６００円であり、市民税非課税世帯や生活保護世帯は無料となる。人的体制については、助産院登録の助産師が訪問を担う想定であるが、ハイリスクケースなど、委託専門職で対応困難な場合は市の助産師、保健師が継続的に伴走支援を行う。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「産後ケア事業は期待しているが、継続実施に当たって想定される課題は何か。」との質疑に対し、「現状は利用希望者に行き渡るようになってきているが、今後利用が増えた場合に宿泊型（ショートステイ）等を受け入れる産科医療機関のベッドや受入れ容量が不足する懸念があること、また助産師の確保、供給が十分でない点が課題であり、供給と需要のバランスを今後注視していく必要がある。」との答弁がありました。

また、委員からの「健康づくり事業費について、健康づくりポイント制度は高齢者向けかそれとも全市民向けの制度か、高齢者へはどのように周知、利用支援を図るのかを教えてほしい。高齢者向けの体操等の場でアプリ登録支援を行う予定があるか、さらに年度替わりに、例えばＬＩＮＥのプッシュ通知で周知する予定があるかも確認したい。」との質疑に対し、「対象は高齢者に限らず、４０代、５０代など、幅広い年齢層を含めた全市民向けの健康づくりのツールとして位置づけている。事業実施時にポイント制度の案内を行う他、会計年度任用職員を配置して丁寧に支援する考えである。地域の百歳体操等で人数がまとまれば出向いてアプリの導入支援も検討する他、チラシ配布や６５歳向け元気カード発送時の同封等で周知を進めている。年度替わりにＬＩＮＥのプッシュ通知による周知も検討している。」との答弁がありました。

また、委員からの「地域医療政策推進事業費について、『在宅療養支援体制を強化する支援拠点を整備する』とあるが、具体的にどこを想定しているのか。遊休施設の活用という理解でよいのか。施設整備を伴わないなら人員や病院側の協力体制はどう確保するのか。また、新病院開設時期と並行して進めることの是非についても示してほしい。」との質疑に対し、「拠点の具体的な場所は未定で、公的な施設の空きスペース等を候補として想定している。『整備』と記載しているが、施設の整備という意味ではなく、リハビリ等の機能を有する拠点を設置したいという意図である。人員については市立野洲病院のリハビリスタッフの一定の余力で対応することが可能であり、病院としても地域に出てリハビリを指導することを意欲的に行っていきたいと考えている。職員に過重な負担とならないよう配慮する必要がある。また、新病院（地域医療センター）の開設が控えていることから、まずは新病院の体制整備等を優先しつつ、通常どおり行っている地域リハビリの活動や共同研究等の取り組みを継続、拡充する方法で段階的に進めていきたい。」との答弁がありました。

続いて、議第４号令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算について審査いたしました。

委員からの「歳入について、子ども・子育て支援納付金を保険料に上乗せして全保険者が負担する仕組みや将来的な負担増（保険料の際限ない上昇）への懸念、消費税や他の財財源移転による福祉充実の実効性への疑問、県への国保移行による事務量や職員負担の変化について説明を。」との質疑に対し、「子ども・子育て支援納付金については、社会保障全体の整合を図る趣旨で導入されていると聞いているが、保険料全体として上がらない制度運用になっているかを注視し、必要に応じて県や国に意見していく考えである。県の統一

化、マイナ保険証等の過渡期の影響もあり、現時点では事務量は減っていないが、将来的には自治体間で処理の標準化や自動償還の仕組み導入により事務量は徐々に減っていく可能性がある。」との答弁がありました。

続いて、議第５号令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算について審査いたしました。

委員からの「後期高齢者医療制度が県統一となり、年金からの特別徴収が基本だが、年金額の少ない被保険者は普通徴収になり、滞納や納付困難が懸念される。子ども・子育て支援納付金の保険料上乗せや将来的な負担増の問題と併せ、低年金者から保険料を徴収する現行制度について、担当者の見解を求める。」との質疑に対し、「後期高齢者については年金からの特別徴収で納付率は高く、滞納がある場合は個別に連絡、相談、分納等で対応し、生活困窮者には福祉的支援につなぐなど、強制的な徴収でなく、支援を重視して対応している。」との答弁がありました。

続いて、議第６号令和８年度野洲市介護保険事業特別会計予算について審査いたしました。

委員からの「介護保険事務費について、第１０期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に係る委託料４６４万２，０００円の業務内容と項目ごとの積算内訳を示してほしい。」との質疑に対し、「本委託は、令和７年度に実施したニーズ調査や在宅介護実態調査の取りまとめ結果を踏まえ、必要サービスの検討、計画の骨子案、素案作成、パブリックコメント支援、介護保険運営協議会（想定５回）での会議支援、議事録作成等を委託するものである。令和８年度見積り内訳で主なものは、現状分析等３１万５，０００円、人口推計、サービス量、保険料検討４５万円、運営協議会会議支援６０万円、計画書編集作成１３５万円など、合計４６４万２，０００円としている。」との答弁がありました。

また、委員からの「家族介護支援事業費について、一人歩き認知症高齢者等の事前登録の登録者数とＧＰＳ機器補助金の今年度利用実績を教えてほしい。また、事前登録の申請、登録の流れはどうなっているか、ＧＰＳ等の機器が実際に行方確認で活用された実例があるかを確認したい。」との質疑に対し、「事前登録は９７人が登録されている。ＧＰＳ機器等への補助は初期投資に対して１万円を補助しており、令和７年２月末時点で５件、総額３万５，２２２円を補助している。事前登録は、ご家族からの申請の他、行方不明事案を契機に地域包括支援センターや警察から登録を勧める場合、さらに認知症初期集中支援チームの会議で必要と判断して保健師が訪問して登録を勧める等の流れで行っている。家族に

よる位置特定と迎え入れに活用されている事例の報告があった。」との答弁がありました。

また、委員からの「介護給付費準備基金積立金について、基金が年々積み上がっており、過去の保険料設定が高めだったのではないか、蓄えた基金の一部を高齢者に還元すべきではないか、物価高、生活困窮を踏まえた速やかな活用を求める声がある。」との質疑に対し、「基金は次期（第１０期）計画で見直しを行い、保険料上昇の抑制や場合によっては保険料の軽減に充てる考えである。ただし、過去の計画時点で見込んだ給付費や物価、人件費の高騰などに備える必要があるため、短期間で全面的に取り崩すのは困難であり、厚労省の趣旨も踏まえつつ、１０期計画の策定過程で基金活用の程度を検討していきたい。」との答弁がありました。

続いて、議第１２号令和８年度野洲市病院事業会計予算について審査いたしました。

「議決事項の業務予定量で、入院が前年度比で１，０５０人、外来が１，６８０人減る見込みとしているが、その見込みの根拠を教えてほしい。」との質疑に対し、「入院患者数の見込みは直近の実績（本年度４月から１月の延べ入院者数４万１，４２１人）や前年度、令和６年度の同時期実績（約３万６，３９０人）などの増減傾向を踏まえて算出している。さらに、令和８年度は常勤医師を３名、看護師を約１９名増員する予定であり、医療スタッフの充実が入院、外来の実績に影響する点も考慮して予定量を見積もっている。」との答弁がありました。

また、委員からの「予算書にある重要な資産の基準と、上げられている医療機器（マンモグラフィー装置等）が現病院から移設されるのか新病院設置なのか。また、令和９年３月の移転、引っ越しに要する費用はどの程度か。」との質疑に対し、「重要な資産は２，０００万円以上の資産を指す。今回の医療機器６点については、おおむね新病院での設置、更新を予定しており、そのうち手術映像システムは新規導入となる。移転、引っ越し費用は予算書の委託料内に計上されており、そのうち約２億３，４２１万円が移設、移転費用として見込まれている。」との答弁がありました。

また、委員からの「病院事業債、計１０３億３，０８０万円のうち、起債の据置期間はいつまでか、償還開始時期はいつか、また病院事業債に対する２分の１の交付税算入の仕組みと、実際にどの程度交付されているのか、圧縮されること等について説明してほしい。」との質疑に対し、「医療機器等の起債は耐用年数に応じて短期で借り入れるので、据置期間は設けない。一方、施設整備等の本体工事に係る起債（約９０億３，１８０万円分）は５年の据置期間を想定しており、令和８年度に起債した分については、利息負担は令和９年度

から始まり、元金償還は据置期間を経て令和１４年度から始まる予定である。病院事業に対する一般会計からの繰り出しと地方交付税の取扱いについては、基本的に元利償還金の２分の１を一般会計から病院会計に繰り出す扱いであるが、地方交付税はさらにその２分の１相当が基準財政需要額に算入される仕組みになっている。基準財政収入額や需要額算入の基本的な仕組みに沿って処理されるため、病院事業債の交付税が国や県によって圧縮されるような仕組みは承知していない。」との答弁がありました。

以上が質疑応答のあった主な内容であります。

以上で、本分科会に分担されました予算の審査結果の報告といたします。

○委員長（山本　剛）　これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、環境経済建設分科会、木下会長の報告を求めます。

木下会長。

○環境経済建設分科会会長（木下伸一）　皆さん、改めまして、おはようございます。

去る３月６日の予算常任委員会におきまして、本分科会に分担されました関係予算について審査するため、３月１６日に本分科会を開催し、委員全員出席のもと、説明員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告申し上げます。

初めに、議第３号令和８年度野洲市一般会計予算のうち、第２款総務費中（第１項第１０目、事業番号５及び６）、第４款衛生費中（第１項第４目並びに第２項及び第３項）、第５款労働費、第６款農林水産業費及び第７款商工費における歳出及び関係する歳入（特定財源）について審査いたしました。

委員からの「ふるさと納税推進事業費について、返礼品の充実に取り組むとあるが、具体的にどういうものを考えているのか。」との質疑に対し、「物による返礼品に加え、マイアミ浜のオートキャンプ場や花緑公園の施設利用券など、本市に足を運んでいただける返礼品等を追加している。今後についても、田んぼのオーナー制度やイチゴ狩りなどの体験型返礼品を追加していきたい。」との答弁がありました。

また、委員からの「クリーンセンター管理運営費について、長寿命化総合計画の金額を伺う。」との質疑に対し、「野洲クリーンセンターの長寿命化総合計画の策定に係る費用は１，１２４万４，０００円である。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「大篠原自治会との取決めをしているが、令和８年度で何年目になり、また何年契約であるか。」との質疑に対し、「大篠原自治会との契約については、稼働の期間は２５年となっており、平成２８年から令和２３年度末までの２５年間である。現在は第１期長期包括が３年間、そして第２期長期包括が１２年間で、第１期、第２期を合わせて、今、令和８年で１０年目を過ぎて１１年目に入る。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「残りの年数があるが、今後はこの時点で総合計画を立てておけば、もう次の建設まではこのような計画はもうしないということでよいか。」との質疑に対し、「長寿命化総合計画は２５年間施設を維持していくための計画で、中の機械設備は大体標準的な耐用年数が１５年であるので、１５年前後で長寿命化総合計画で計画した部分の基幹的設備の一部、機器の更新等を行い、あと残り、第３期長期包括が１０年間である。それで２５年間施設を持たせるための計画を立てて、それをやっていく。また、その２５年が終わって、次の施設については、また別途検討していく必要がある。」との答弁がありました。

また、委員からの「塵芥処理費について、微増であるがごみ処理の使用料の手数料が増えているが、野洲市から出るごみ自体は減っているのか、増えているのか。」との質疑に対し、「ごみ量については、ここ数年減ってきている傾向にある。一方、ごみの手数料はごみ袋を販売した数になるため、差が出てくるとは思われる。令和６年度については、家庭からの収集ごみとしてクリーンセンターに持ち込まれたごみ量は８，６１５トンになる。これについては資源ごみも含まれている。令和５年度から６年度にかけては、事業系ごみは４２トンの減、家庭ごみは２４６トンの減になっている。」との答弁がありました。

また、委員からの「農業委員会運営費について、農地利用最適化に係る活動があるが、この大農家とか経営農家の現場の課題として、結局、集積、効率化ができるようになるということであるが、野洲は比較的進んではいるが、今進んでいるところからさらにというところの動きがもうひとつできていないようであるが、行政からサポートはどう考えているのか。」との質疑に対し、「集積率を高めるためには、地域計画の精度を高めることが重要であり、毎年ブラッシュアップという形で地域の皆さんがどのように集積、集約化に取り組んでいくかを話し合うことが重要になる。また、農業委員において研修や勉強会を行い、地権者や耕作者と共に地域の話合いの場に入り、一緒になって地域計画を進めていかなければならない。」との答弁がありました。

また、委員からの「農業振興対策事業費について、有害鳥獣対策の支援事業は地域おこ

し協力隊の協力を得たいということであるが、職員のサポート体制などはどのように構築されているか。」との質疑に対し、「令和８年度予算で地域おこし協力隊の募集を予定している。現在、職員がすぐに獣害被害の現場に駆けつけられることができないというところもあり、地域おこし協力隊により、小動物、イノシシ獣害の対策も地域おこし協力隊でお願いできればと考えている。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「その地域おこし協力隊と地域をつなぐには、職員がしっかり動いてもらわないと、結構地域おこし協力隊が孤立するとか、実際なかなか地域とリンクできないとか、そういうことが多々起こっているので、そこの間に立つ職員の配置というのはきっちり考えておられるのか。」との質疑に対し、「職員がフォローをしながら、地域と行政とが関わり合って、地域おこし協力隊が野洲市に定住して獣害対策をしていただき、任用期間が終わっても定住できるように支援していきたいと考えている。」との答弁がありました。

また、委員からの「商工会補助事業費のうち、３００万円、イルミネーションの予算をまたつけているということであるが、これは特別事業費の中に入っているのか。この３００万円というのは、イルミネーションを建てる費用かと思うが、去年の冬も地域経済振興課が動いて、いろいろなイベントを行ったりしていただいていると思う。その予算も必要になってくると思うが、どう考えているのか。」との質疑に対し、「イルミネーションの予算は特別事業費の中に入っている。令和８年度の３００万円については、主に装飾等の設置費用である。イベント等の運営については、商工会や市民団体と連携を図りながら、費用のかからないよう工夫して取り組みたい。」との答弁がありました。

次に、第８款土木費及び第９款消防費中（第１項第４目）における歳出及び関係する歳入（特定財源）並びに関連する債務負担行為について審査いたしました。

委員からの「ＭＩＺＢＥステーション整備費について、設計に入るということであるが、説明を受けているときから、夜間の使用に耐え得るように設計するようにということを言っていたが、その部分は、この設計に関してはどうなっているのか。」との質疑に対し、「夜間照明については、２月３日から設計、施工事業者の公募を開始しており、併せて要求水準書を公表している。その中で、アーバンスポーツ広場とグラウンドの照明等について検討するように盛り込んでいる。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「併せて、運営主体を検討していく必要があるが、そこはどのように進めていくのか。」との質疑に対し、「運営、維持管理については、令和６年度から

事業者選定に向けた支援業務委託を、債務負担行為により令和６年度、７年度の２か年で発注している。国との事業の分担等で、業務に遅延が生じており、その中で検討しているが、できることなら予算を繰り越して、令和８年度の中で事業者の運営と維持管理についても検討していきたい。」との答弁がありました。

また、委員からの「公共交通事業費について、野洲市内学生定期補助金は、学生への支援としては、かなり特定の方を支援するという限定されたことで、公平性はどのように考えているのか。また、民間バスの支援がメインということであれば、これは民間バスからの案なのか、市が出した案なのか。」との質疑に対し、「市内の公共交通を維持するためには、民間路線バスの利用促進が必要である。今回の提案は、他の市町における取り組み状況や民間路線バス事業者からの提案も踏まえ、民間路線バスの維持を目的として導入するものである。」との答弁がありました。

また、委員からの「道路補修事業費について、除草委託料が４５８万９，０００円上がっているが、シルバー人材センターと民間企業の割合はどれぐらいか。」との質疑に対し、「除草委託料４５８万９，０００円のうち、業者に委託するのが８４万円程度で、シルバー人材センターは３２０万円程度である。」との答弁がありました。

また、委員からの「河川維持補修費について、準用河川友川管理用道路転落防止柵設置工事はどの辺りをするのか。」との質疑に対し、「既に施工されている箇所を除き、ＪＲ交差部から下流に向けて、終点は市三宅妙光寺線の交差点付近までを考えている。」との答弁がありました。

また、委員からの「都市公園管理費について、修繕と設置という内容になっているが、平成１０年以降ぐらいから、公園用具だとか、現状ふさわしくないと指摘されている遊具がある。そこで、点検と設置でなく廃止というようなところの部分は、この予算の中に見ているのか。」との質疑に対し、「現在、公園の遊具については一定の調査を実施しており、軽微な撤去は修繕料や工事請負費の予算の範囲内で対応している。都市公園については長寿命化計画を策定しており、同計画に基づき遊具の更新を順次実施しているところである。」との答弁がありました。

次に、議第７号令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計予算について審査いたしましたが、質疑はございませんでした。

次に、議第８号令和８年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算について審査いたしましたが、質疑はございませんでした。

次に、議第９号令和８年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算について審査いたしました。

委員からの「起債の返済が終了し、商業施設への貸付け収入が毎年入ってくる分を一般会計へ回すということであるが、特別会計として企業誘致などに関わって基金を積むなどの考え方はないのか。」との質疑に対し、「起債については返済しており、貸付け収入による財源の使途については、財政担当と協議しながらあり方についても検討していく。」との答弁がありました。

次に、議第１０号令和８年度野洲市水道事業会計予算について審査いたしました。

委員からの「予算書の第４条の収入で、他会計出資金７，３２０万円というのがあり、市からの繰出金だと思うが、これについては何か一定のルールがあるのか。」との質疑に対し、「この出資金については、今年度補正予算でお認めいただいた水道管路の耐震化に関する経費を国が新しく制度を追加し、正式な法定の繰り出しという形でできたものである。これは耐震化の事業費、過去３か年の平均と一般的な有収水量単価が５２円という国が定めた数値があるが、それを超えた分を財源として企業債を使用した場合、その企業債の４分の１相当を一般会計が起債をして、水道事業会計に繰り出す制度となっている。今回新しくできた制度であるので、こういうものを十分活用して進めていきたいと考えている。」との答弁がありました。

これに関連して、委員からの「そのルールに基づいての額以外で、これは水道料金改定に伴う条例等でも議論があると思うが、他市でのこの出資金のルール以外で出している自治体とかはあるのか。」との質疑に対し、「ルール外というのは、いわゆる基準外の繰り出しという意味だと思われるが、これは自治体の財政事情にも多分に左右されるところであり、一般的に独立採算である水道事業、下水道事業については、受益と負担のバランスが非常に明確な事業であるので、料金収入を基本としている自治体が多いかと思われる。」との答弁がありました。

次に、議第１１号令和８年度野洲市下水道事業会計予算について審査いたしました。

委員からの「上水道とも関連するが、令和１０年に県立高等専門学校が開学するが、市が誘致したものであり、これに伴う上下水道の施工はどうしていくのか。」との質疑に対し、「既に水道の引込みと下水道の取付工事はほぼ終了し、検査待ちである。その工事費用は受益者負担となる。県立高等専門学校と一部ＭＩＺＢＥステーションから工事負担金として納入いただき、上下水道事業所が実施させていただいた。」との答弁がありました。

以上が質疑応答のあった主な内容であります。

以上で、本分科会に分担されました予算の審査結果の報告といたします。

○委員長（山本　剛）　これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、予算常任委員会に付託を受けました関係予算について、委員間の討議を行います。

討議はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ないようですので、これをもって討議を終結いたします。

直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決いたします。採決は起立により行いますが、起立しない者は反対とみなします。

お諮りいたします。

議第３号令和８年度野洲市一般会計予算については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第３号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第４号令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第４号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第５号令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第５号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第６号令和８年度野洲市介護保険事業特別会計予算については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第６号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第７号令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計予算については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第７号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第８号令和８年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第８号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第９号令和８年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第９号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第１０号令和８年度野洲市水道事業会計予算については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１０号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第１１号令和８年度野洲市下水道事業会計予算については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を願います。

（全員起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１１号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第１２号令和８年度野洲市病院事業会計予算については、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○委員長（山本　剛）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１２号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員会報告書の作成については、私に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本　剛）　ご異議なしと認めます。よって、私に一任いただくことに決しました。

以上をもちまして、予算常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午前１０時２０分　閉会）